

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品起因による  
事故ではないと判断した案件について(お知らせ)

平成20年12月26日  
経済産業省商務情報政策局  
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号。以下「消安法」)第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、ガス機器・石油機器に関する事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件、並びに、製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定しているものとして公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成20年度第4回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、製品起因による事故ではない(製品事故ではない)と判断したのでお知らせします。また、併せて、被害が重大ではなかったことが判明した案件についてもお知らせします。

なお、このお知らせをもちまして、当省HP内の『製品安全ガイド』に公表している製品事故データベースより事故情報を削除します。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

(主務大臣への報告等)

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を主務大臣に報告しなければならない。

## 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

### (1) ガス機器・石油機器に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

|   | 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日       | 製品名              | 機種・型式                | 事業者名       | 被害状況       | 事故内容                                           | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                                                                              |
|---|------------|-------------|-------------|------------------|----------------------|------------|------------|------------------------------------------------|----------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | A200700633 | 平成19年11月12日 | 平成19年11月21日 | 屋外式ガス湯沸器(都市ガス用)  | NH-1600              | リンナイ株式会社   | 火災         | 当該機器を使用するため点火操作を繰り返し行った際、煙が出たため消火した。           | 東京都      |    | 調査の結果、本体前板が外され、サービス会社以外の者の修理行為等何らかの外力により変形された燃焼室前板の隙間より炎があふれて火災に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                       |
| 2 | A200700712 | 平成19年12月12日 | 平成19年12月14日 | ガス小型湯沸器(LPガス用)   | PH-500A              | パロマ工業株式会社  | CO中毒・軽症1名  | 当該機器を使用中、目眩がして気分が悪くなった。翌日、病院に運ばれ一酸化炭素中毒と診断された。 | 静岡県      |    | 調査の結果、バーナ内部に張ったクモの巣により給排気バランスが崩れ、燃焼排ガス中に一酸化炭素が多量に含まれたものであった。しかしながら、CO警報機が鳴ってうるさいと警報機を取り外し、異常を認識しつつ換気扇を外し換気を行わずに使用を続けていたため事故に至ったもので、使用上の問題であり、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 3 | A200700904 | 平成20年1月18日  | 平成20年2月1日   | ガス調整器(LPガス用)     | 45A-B                | 富士工器株式会社   | 火災<br>軽傷1名 | ガスこんろを使用中に火災が発生した。                             | 石川県      |    | 調査の結果、使用者がボンベを交換した際、当該機器と容器(8kgボンベ)のねじ締めが不十分であったことからガスが漏れて引火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                          |
| 4 | A200701041 | 平成20年2月18日  | 平成20年2月27日  | ガス小型湯沸器(LPガス用)   | RUS-V53RT            | リンナイ株式会社   | 火災         | 台所から出火したと推定され、家屋が全焼する火災が発生した。                  | 埼玉県      |    | 調査の結果、当該機器からの出火の痕跡は認められず、機器の焼損状況も内部からの発火によるものではないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                                        |
| 5 | A200701059 | 平成20年2月29日  | 平成20年2月20日  | ガス小型湯沸器(都市ガス用)   | CQ-54MW((株)ノーリツブランド) | 株式会社ハーマンプロ | 火災         | 当該製品付近から出火する火災が発生した。                           | 愛知県      |    | 調査の結果、当該機器は事故当時、使用されておらず、当該機器の下にあったガスこんろの火が、コンロにかけていた片手なべの取っ手に巻いていたタオルと当該機器の出湯管に掛けていたタオルに燃え移り延焼したもので、製品に起因しない事故と判断される。                                           |
| 6 | A200800055 | 平成20年4月4日   | 平成20年4月14日  | 石油ストーブ(開放式)      | RX-221               | 株式会社コロナ    | 火災         | 台所で当該製品を使用中、異臭に気づき確認すると、当該製品が燃えていたため消火した。      | 埼玉県      |    | 調査の結果、事故品の内部から出火した痕跡が認められず、キャビネット内側より外側の焼損が著しいことから、当該製品からの出火ではなく、製品に起因しない事故と判断した。                                                                                |
| 7 | A200800089 | 平成20年3月30日  | 平成20年4月24日  | ガスこんろ(都市ガス用)     | RT-600GF             | リンナイ株式会社   | 火災         | 当該製品で揚げ物を調理中に出火する火災が発生した。                      | 富山県      |    | 調査の結果、調理油過熱防止装置のついていない側のコンロで揚げ物を調理中に、火をつけたまま放置したことによるものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                                   |
| 8 | A200800187 | 平成20年5月3日   | 平成20年5月23日  | 石油ふろがま(薪兼用)      | CHS-2                | 株式会社長府製作所  | 火災         | 薪を入れて当該機器を運転していたところ、しばらくして発火し、バーナー部や壁等が焼損した。   | 岐阜県      |    | 調査の結果、当該製品の取付けを消費者自身が行っており、バーナー口が適切な設置がされていなかったことから、火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                              |
| 9 | A200800295 | 平成20年6月9日   | 平成20年6月18日  | 密閉式ガスふろがま(LPガス用) | RBF-11N              | リンナイ株式会社   | 火災         | ふろがまが種火の状態で浴室を出た後に出火し、当該製品及び浴槽を焼損した。           | 宮崎県      |    | 調査の結果、浴室の排水詰まりのため、風呂釜が繰り返し冠水したことにより、機器の一部が腐食し、ガスが漏れ焼損に至ったもの。取扱説明書で注意表示がなされている行為を繰り返し行ったことから事故に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                         |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名           | 機種・型式      | 事業者名     | 被害状況       | 事故内容                                            | 事故発生<br>都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                         |
|----|------------|------------|------------|---------------|------------|----------|------------|-------------------------------------------------|--------------|----|-------------------------------------------------------------|
| 10 | A200800322 | 平成20年6月16日 | 平成20年6月25日 | ガスこんろ (LPガス用) | RTS-331N   | リンナイ株式会社 | 火災<br>死亡1名 | ガス爆発があり、火災が発生した。一名が死亡した。                        | 岐阜県          |    | 調査の結果、当該製品に異常はなく、焼損状況は外部から焼損したものであることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 11 | A200800443 | 平成20年7月20日 | 平成20年7月31日 | ガスこんろ (LPガス用) | RTS-600GFS | リンナイ株式会社 | 火災         | 当該製品で調理後に、再度点火操作を行ったところ、製品背面部付近から炎が上がり、付近を焼損した。 | 愛知県          |    | 調査の結果、当該製品に焼損はなく、異常も見られないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。           |

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(2) ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

|   | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名          | 機種・型式        | 事業者名          | 被害状況 | 事故内容                                                                             | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                          |
|---|------------|------------|------------|--------------|--------------|---------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | A200700882 | 平成20年1月19日 | 平成20年1月25日 | レンジフード       | T-075HBQAL-K | 松下エコシステムズ株式会社 | 火災   | 当該製品のスイッチを「切」にしたが停止せず、何度もスイッチを押したところ、スイッチの裏側より発火した。                              | 神奈川県     |    | 調査の結果、当該製品には出火元となる痕跡はなかった。スイッチが固かったので消費者が修理を行っていたところ、スイッチの入切で発生した火花が周辺の可燃物に引火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。     |
| 2 | A200701007 | 平成20年2月15日 | 平成20年2月20日 | 電気湯沸器        | CV-DS22      | 象印マホービン株式会社   | 火災   | 当該製品から火が出ているのを発見し、消火した。当該製品と食器棚の一部を焼損した。                                         | 神奈川県     |    | 調査の結果、取扱説明書で禁止されている電源コードを引っ張ってコンセントを抜く行為を日常的に行っていたため、コード芯線が半断線状態となり、短絡・スパークして発火に至った事故であり、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 3 | A200800036 | 平成20年4月4日  | 平成20年4月9日  | 電動車いす(ハンドル形) | ET-4D 型      | スズキ株式会社       | 死亡1名 | 電動車いすで河川敷の砂利道(道幅2m)を走行中、砂利にハンドルをとられてコントロール不能になり、階段上部から約4m下の河原に転落した。              | 熊本県      |    | 調査の結果、当該製品に異常は無く、また、使用者も運転を誤ったとしていることから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                  |
| 4 | A200800192 | 平成20年3月30日 | 平成20年5月23日 | 介護ベット用手すり    | KA-095       | パラマウントベッド株式会社 | 重傷1名 | 当該製品のスイングアーム部を持って立ち上がった際、可動部のカバーが外れたため、驚いて転倒し重傷を負った。本体とスイングアームを連結しているボルトが破損していた。 | 兵庫県      |    | 調査の結果、締めすぎによりボルトが破損したものであった。ネジの十字穴がつぶれており、販売以後に締めすぎられ折損したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                             |

# 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

## (3)製品起因であるか否かが特定できていない事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

|   | 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日       | 製品名       | 被害状況         | 事故内容                                                                           | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                        |
|---|------------|-------------|-------------|-----------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | A200700325 | 平成19年7月17日  | 平成19年8月10日  | 電動アシスト自転車 | 死亡 1名        | 当該製品に乗車中、交差点の横断歩道内で乗用車と接触した。使用者は転倒して頭を打ち、後日、脳出血のため死亡した。                        | 北海道      |    | 調査の結果、当該製品に異常はみられず、制御基板に異常履歴も記録されていなかったことから、製品起因による事故ではないと判断した。                            |
| 2 | A200700392 | 平成19年7月3日   | 平成19年9月5日   | 電動アシスト自転車 | 重傷1名         | 当該製品を乗車中に転倒し、頭蓋骨骨折の怪我を負った。                                                     | 千葉県      |    | 調査の結果、当該製品に異常はみられず、制御基板に異常履歴も記録されていなかったことから、製品起因による事故ではないと判断した。                            |
| 3 | A200700673 | 平成19年11月22日 | 平成19年12月4日  | ろうそく      | 重傷1名         | 当該製品が燃焼状態でトイレに行き、戻ってくると炎が高く上がっていたため、あわてて吹き消そうとしたところ、液状化したロウが飛び散り、手の甲などに火傷を負った。 | 東京都      |    | 調査の結果、火傷に至った原因は、あわてて火を消そうとして、液状化したロウに強く息を吹きかけてしまったことにあり、製品に起因しない事故と判断した。                   |
| 4 | A200700699 | 平成19年12月3日  | 平成19年12月11日 | 電気衣類乾燥機   | 火災           | タオル類を入れて乾燥を始めてから外出し、家に戻ると当該製品から煙が出ていたので消火した。                                   | 山梨県      |    | 調査の結果、取扱説明書等で禁止されているオイルの付着したタオル等を乾燥し、そのまま放置していたため、酸化・発熱し、発火したものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。    |
| 5 | A200700824 | 平成20年1月2日   | 平成20年1月15日  | 除湿乾燥機     | 火災           | 物置で当該製品を使用中、ブレーカーが落ちたので確認したところ、当該製品が倒れた状態で燃えていた。                               | 北海道      |    | 調査の結果、内部の電気部品に発火の痕跡は認められず、確認のため電気部品を組み合わせて通電したところ正常作動したことから、外火から類焼したものであり、製品に起因しない事故と判断した。 |
| 6 | A200700845 | 平成20年1月7日   | 平成20年1月18日  | 発電機       | CO中毒<br>死亡3名 | 地下の工事現場で当該機器をして作業中、一酸化炭素中毒により作業員が3名死亡した。                                       | 福岡県      |    | 調査の結果、製品本体に警告表示で禁止されている換気の悪い場所での当該製品の使用をしたために、CO濃度が上がり事故となったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。        |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名              | 被害状況 | 事故内容                                           | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                                     |
|----|------------|------------|------------|------------------|------|------------------------------------------------|----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | A200700944 | 平成20年1月31日 | 平成20年2月8日  | 除雪機(歩行型)         | 死亡1名 | 自宅敷地内で除雪機の下敷きになっているところを発見され、病院に搬送されたが死亡した。     | 秋田県      |    | 調査の結果、非常停止スイッチを使用していなかったため、転倒した際に当該製品が停止せず、事故に至ったもので製品に起因する事故ではないと判断した。                                                 |
| 8  | A200701027 | 平成20年2月12日 | 平成20年2月22日 | 電気カーペット          | 火災   | 当該製品周辺が出火元と思われる火災が発生し、座布団、カーペットカバー、床板等が焼損した。   | 神奈川県     |    | 調査の結果、事故品は通電状態ではなく、内部の電気部品に発火の痕跡はなく、焼損状況から外部から類焼したもので、製品に起因しない事故と判断した。                                                  |
| 9  | A200701113 | 平成20年3月4日  | 平成20年3月12日 | 浴槽用温水循環器(24時間風呂) | 死亡1名 | 浴槽でうつぶせになっている家人が発見され、溺水による死亡が確認された。            | 東京都      |    | 調査の結果、死因は溺死であり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                                      |
| 10 | A200701126 | 平成20年3月5日  | 平成20年3月14日 | 電気がま             | 火災   | 当該製品周辺で火災が発生し、壁が焼損した。                          | 兵庫県      |    | 調査の結果、事故品は外郭のみの焼損であり、電気部品には焼損が見られず、事故後も炊飯・保温機能は正常に動作することから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                          |
| 11 | A200701172 | 平成20年3月7日  | 平成20年3月27日 | 床暖房用リモコン         | 火災   | 当該製品付近から異音がし、内部から火が見えた。                        | 栃木県      |    | 調査の結果、当該製品の設置時に施工業者による電源コネクター部の施工ミスがあったため、発熱・出火に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。                                           |
| 12 | A200701185 | 平成20年1月12日 | 平成20年3月31日 | 電気湯沸器用マグネットプラグ   | 火災   | 当該製品付近が出火元と思われる火災が発生した。                        | 石川県      |    | 調査の結果、使用者が電源を入れたまま電気湯沸器に水を補給した際に、こぼれた水が電気湯沸器のプラグ受けと当該製品の間に侵入し、腐食したことにより接触抵抗が増大して異常温度上昇となり、出火に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 13 | A200800023 | 平成20年3月29日 | 平成20年4月4日  | 携帯電話             | 火災   | 当該製品をエアコン室外機木製カバーの上に置いていたところ、当該製品が燃えているのを発見した。 | 群馬県      |    | 調査の結果、当該製品の外装に焼損がみられたが、内部には一切の焼損痕はなく、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                |
| 14 | A200800039 | 平成20年3月30日 | 平成20年4月10日 | エアコン             | 火災   | 火災が発生した。現場周辺に当該製品があった。                         | 福岡県      |    | 調査の結果、差し込みプラグとコンセントの隙間にほこりが溜まったことにより、トラッキング現象が発生して発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。<br>なお、取扱説明書でも注意事項が記載されている。              |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名             | 被害状況       | 事故内容                                                                   | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                                              |
|----|------------|------------|------------|-----------------|------------|------------------------------------------------------------------------|----------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | A200800051 | 平成20年4月4日  | 平成20年4月11日 | 電子レンジ(オープン機能付き) | 火災         | 当該製品に食材を入れ忘れたまま、温めを開始した。しばらくすると、庫内の天板が焦げて発煙した。                         | 静岡県      |    | 調査の結果、当該製品の庫内に食品を入れずに温めを開始したことから、天板に付着していた食品カス等に電波が集中し、発煙に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。<br>なお、取扱説明書でも「庫内が空の時は加熱ボタンを押さないこと」と禁止されている。 |
| 16 | A200800053 | 平成20年2月13日 | 平成20年4月11日 | 自転車             | 重傷2名       | 当該製品を押して歩いている際にバランスを崩して転倒し、子供乗せに同乗していた子供が頭部を打撲した。その際、転倒を防ごうとした母親も負傷した。 | 福岡県      |    | 調査の結果、事故品にハンドルのふらつきやタイヤの滑りなど、事故につながる異常は見られないことから、使用者がバランスを崩したことにより自転車を転倒させたもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                               |
| 17 | A200800059 | 平成20年4月7日  | 平成20年4月14日 | 電気シェーバー         | 火災         | 車の運転席と助手席の間のコンソールボックス下部付近から炎が上がっているのを発見した。                             | 佐賀県      |    | 調査の結果、当該製品は外郭樹脂のみ焼損しており、製品内部に発火の痕跡がないことから、外部からの類焼によるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                      |
| 18 | A200800081 | 平成20年2月22日 | 平成20年4月23日 | 圧力鍋             | 重傷1名       | シチューを作ろうと材料を煮込んでいると、煮汁が噴き出したため、火を止めて鍋の蓋を開けたら、更に内容物が吹き出して手に火傷を負った。      | 大阪府      |    | 調査の結果、フタが変形している状態で使用をしていたため、加熱中のフタの変形部から蒸気及び内容物が漏れ、あわてて鍋の内圧を下げずにフタを開けたために火傷を負ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                           |
| 19 | A200800105 | 平成20年4月5日  | 平成20年4月25日 | 電気こたつ           | 火災<br>軽傷1名 | 火災が発生し、家人1名が軽傷を負った。                                                    | 長野県      |    | 調査の結果、使用者は温度調整が機能しないことを知りながら温度ヒューズが働かないように改造された電源コードを使用していたため、異常過熱したヒーターにより周囲の可燃物が発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                    |
| 20 | A200800112 | 平成20年3月19日 | 平成20年4月28日 | 圧力鍋             | 重傷1名       | 当該製品で調理中に具材とカレーパウダーを入れてしばらくすると、暴発し、内容物が掛かり火傷をおった。                      | 大阪府      |    | 調査の結果、取扱説明書で圧力調理を禁止しているカレーを圧力調理したために、安全装置が働かなくなり、内圧が上昇してフタが飛んだものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                          |
| 21 | A200800124 | 平成20年4月11日 | 平成20年4月30日 | 電気ストーブ          | 火災         | 当該製品を使用中に、(当該製品が前に倒れて)畳等が焼損したと思われる火災が発生した。                             | 京都府      |    | 調査の結果、当該製品に異常はみられなかった。当該製品を使用中に電源コードを引っ掛ける等してストーブが倒れ、ガードが畳に接触し、出火に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                     |
| 22 | A200800128 | 平成20年4月17日 | 平成20年5月1日  | 電気敷毛布           | 火災         | 当該製品を置いていた場所付近が出火元とみられる火災が発生した。                                        | 愛知県      |    | 調査の結果、出火付近に当該製品の発熱体がないこと、出火場所付近でタバコを吸っていたことから、タバコによる失火で、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                      |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名       | 被害状況 | 事故内容                                                  | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                                  |
|----|------------|------------|------------|-----------|------|-------------------------------------------------------|----------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23 | A200800150 | 平成20年4月29日 | 平成20年5月9日  | 電気冷蔵庫     | 火災   | 家人が外出中に火災が発生した。                                       | 茨城県      |    | 調査の結果、外的要因によりコードが局部的に傷つけられたため、断線、スパークに至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                     |
| 24 | A200800172 | 平成20年4月25日 | 平成20年5月20日 | エアコン(室外機) | 火災   | 家人が留守中、ベランダに設置された当該製品及び壁などを焼損した。                      | 福岡県      |    | 調査の結果、製品内部に発火の痕跡がなく、製品外部から類焼したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                |
| 25 | A200800177 | 平成20年5月11日 | 平成20年5月21日 | オーブントースター | 火災   | キッチンから出火する火災が発生し、当該製品を含む複数の電気製品が焼損した。                 | 北海道      |    | 調査の結果、事故品は外郭のみの焼損であり、電気部品には発火の痕跡が見られず、事故後も機器は正常に動作することから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                         |
| 26 | A200800183 | 平成20年5月6日  | 平成20年5月22日 | 換気扇       | 火災   | 当該製品の周辺で火災が発生した。                                      | 鹿児島県     |    | 調査の結果、事故当時、当該製品は壁スイッチにより電源が切られており、製品内部の電気部品や基板に発火等の痕跡は無かったことから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                   |
| 27 | A200800201 | 平成20年3月    | 平成20年5月29日 | 電気あんか     | 重傷1名 | 当該製品を使用していたところ、低温火傷を負った。                              | 神奈川県     |    | 調査の結果、当該製品に故障や異常発熱がみられなかった。取扱説明書で警告している方法での使用をしたため、低温火傷を負ったもので、製品に起因しない事故と判断した。                                      |
| 28 | A200800221 | 平成20年4月27日 | 平成20年6月3日  | 暖房便座      | 重傷1名 | 当該製品を使用していたところ、太ももに火傷を負った。                            | 高知県      |    | 調査の結果、介護者は、短時間で当該製品に接触していた部分を火傷したとしているが、製品の温度制御に異常は認められず、誤作動をすることもなかったことから、製品に起因する事故ではないと判断した。。                      |
| 29 | A200800225 | 平成20年5月28日 | 平成20年6月4日  | 水槽用ポンプ    | 火災   | 当該製品の電源プラグを水槽用照明器具付属のコンセントに差し込んで使用していたところ、プラグ付近が焼損した。 | 佐賀県      |    | 調査の結果、当該製品の電源プラグとコンセントのすきまにほこりが溜まり、水分を含んだことにより、トラッキング現象が発生して発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。<br>なお、取扱説明書でも注意事項が記載されている。 |
| 30 | A200800240 | 平成20年5月23日 | 平成20年6月6日  | 電気ポンプ     | 火災   | 屋内仕様の当該製品を屋外で使用し、当該製品のモーター部から火災が発生した。                 | 京都府      |    | 調査の結果、使用者が屋内用途の当該製品を絶縁テープで覆う等改造し、屋外で水耕栽培用として使用していたことから、モーター内部でショートし、出火に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                    |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名              | 被害状況       | 事故内容                                                                         | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                                                            |
|----|------------|------------|------------|------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 31 | A200800249 | 平成20年5月28日 | 平成20年6月10日 | 水槽用照明器具          | 火災         | 水槽用ポンプの電源プラグを当該製品付属の電源コンセントに差し込んで使用していたところ、接続部分が焼損した。                        | 佐賀県      |    | 調査の結果、当該製品の付属コンセントと水槽ようポンプの電源プラグのすきまにほこりが溜まり、水分を含んだことにより、トラッキング現象が発生して発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。<br>なお、取扱説明書でも注意事項が記載されている。 |
| 32 | A200800250 | 平成20年5月31日 | 平成20年6月10日 | 電動車いす(ジョイスティック形) | 死亡1名       | 当該製品で段差解消機に乗り込み、上昇させ、家の中に入ろうとしたところ、電動車いすごと落下し、コンクリート上に頭部を打ちつけ、後日、脳挫傷により死亡した。 | 静岡県      |    | 調査の結果、当該段差解消機は、昇降能力及びテーブル寸法が小さいために、電動車いすの使用が禁止されていることが取扱説明書に記載されているにもかかわらずレンタル事業者が段差解消機をレンタルしていたことによるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。   |
| 33 | A200800262 | 平成20年5月31日 | 平成20年6月11日 | 段差解消機            | 死亡1名       | 電動車いすで当該製品に乗り込み、上昇させ、家の中に入ろうとしたところ、電動車いすごと落下し、コンクリート上に頭部を打ちつけ、後日、脳挫傷により死亡した。 | 静岡県      |    | 調査の結果、当該段差解消機は、昇降能力及びテーブル寸法が小さいために、電動車いすの使用が禁止されていることが取扱説明書に記載されているにもかかわらずレンタル事業者が段差解消機をレンタルしていたことによるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。   |
| 34 | A200800281 | 平成20年6月6日  | 平成20年6月13日 | 冷凍庫              | 火災         | 当該製品付近から出火しているのを発見し、消火した。                                                    | 群馬県      |    | 調査の結果、使用者が、つぶれていた半断線していた電源コードにビニールテープを巻いて使用していたことから、発火したものであり、製品に起因しない事故であると判断した。                                              |
| 35 | A200800282 | 平成20年5月    | 平成20年6月13日 | 靴(婦人用)           | 重傷1名       | 当該製品を着用中に転倒して骨折した。製品の一部分が剥がれていた。                                             | 三重県      |    | 調査の結果、抵抗試験や実使用試験で、当該製品の靴底は滑りやすいという結論には至らず、また、転倒場所があまり滑らない場所で起きていることを考えると、製品に起因する事故ではないと判断した。                                   |
| 36 | A200800298 | 平成20年6月10日 | 平成20年6月18日 | 照明器具             | 火災         | 台所の当該製品付近から発煙していたため消火した。                                                     | 愛媛県      |    | 調査の結果、放熱口に断熱材が覆い被さる等の施工不良、指定外の白熱球の使用、により、放射熱が高温になり、電源コードの被覆が溶融・炭化しショートして、発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                           |
| 37 | A200800311 | 平成20年6月7日  | 平成20年6月20日 | 電気フライヤー          | 火災<br>重傷1名 | 当該製品を使用中に突然、中の油が天井まで吹き上がり火傷を負った。                                             | 石川県      |    | 調査の結果、当該製品に異常はなく、誤った調理方法で調理をしたために調理品が破裂し、油が飛び散ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                      |
| 38 | A200800331 | 平成20年6月17日 | 平成20年6月26日 | 電気冷蔵庫            | 火災         | 台所にあった当該製品と電子レンジおよび周囲の壁・天井が焼損する火災が発生した。                                      | 東京都      |    | 調査の結果、当該製品には出火の痕跡がなく、外部から類焼したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                           |

|    | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名                | 被害状況       | 事故内容                                     | 事故発生<br>都道府県 | 備考 | 製品に起因する事故でないと判断した理由                                                                              |
|----|------------|------------|------------|--------------------|------------|------------------------------------------|--------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 39 | A200800356 | 平成20年5月27日 | 平成20年7月4日  | 自転車                | 重傷1名       | 下り坂を下っているときに、ブレーキをかけていないのに突然車輪がロックして転んだ。 | 岡山県          |    | 調査の結果、当該製品に異常は見られないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                      |
| 40 | A200800409 | 平成20年7月9日  | 平成20年7月18日 | エアコン               | 火災         | 異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙していた。               | 京都府          |    | 調査の結果、途中で切断された電源コードに別のコードがねじり接続されたため、接続不良で発火したもので、施工上の問題であり、製品に起因する事故ではないと判断した。                  |
| 41 | A200800527 | 平成20年7月23日 | 平成20年8月21日 | テレビ(ビデオ一体型)        | 火災<br>死亡1名 | 火災が発生し、1名が死亡した。                          | 大阪府          |    | 調査の結果、当該製品内部及び電源コードから発火の痕跡はなく、外部からの類焼で、製品に起因する事故ではないと判断した。                                       |
| 42 | A200800552 | 平成20年8月3日  | 平成20年8月29日 | ACアダプター(コードレス電話機用) | 火災         | 当該製品を接続していたコンセント周辺から出火する火災が発生した。         | 静岡県          |    | 調査の結果、ACアダプターは、製品内部に出火の痕跡はなく、また、電源コードのプラグ刃にも溶融・変色等はなかった。外郭樹脂が焼損しており、外部からの類焼で、製品に起因する事故ではないと判断した。 |

## 製品起因による事故ではないと判断した案件

|   | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名          | 被害状況       | 事故内容                                                               | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品起因による事故ではないと判断した理由                                                                                       |
|---|------------|------------|------------|--------------|------------|--------------------------------------------------------------------|----------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | A200800545 | 平成20年8月18日 | 平成20年8月28日 | IH調理器        | 火災         | 当該製品で、少量の油で天ぷら調理中に出火した。                                            | 長崎県      |    | 取扱説明書で禁止している少量の油で天ぷらを調理し、調理中にその場を離れ、放置している間に過熱・発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                               |
| 2 | A200800556 | 平成20年8月22日 | 平成20年8月29日 | エアコン         | 火災         | 外出先から帰宅したところ、ブレーカーが落ちていたためブレーカーを再投入したところ、当該製品から発煙・発火した。            | 長崎県      |    | 落雷により当該製品内の電源スイッチが溶着したことにより、ブレーカーを再投入した際に電源スイッチ部がショートし、発火、発煙したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                    |
| 3 | A200800601 | 平成20年9月6日  | 平成20年9月12日 | IH調理器        | 火災         | 当該製品で使用済みの天ぷら油を凝固剤で処理しようと、市販の鍋に油を入れ、加熱を開始したところ、鍋から炎が上がった。          | 東京都      |    | 専用鍋を使用せず、安全装置が働かない手動モードで加熱を開始した後にその場を離れ、放置したことから油が過熱・出火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                         |
| 4 | A200800607 | 平成20年8月30日 | 平成20年9月12日 | ガスこんろ(都市ガス用) | 重傷1名       | 鍋でお湯を沸かしている最中に、別の鍋を取ろうとしたところ、お湯を沸かしていた鍋に触れ、鍋が落下し、熱湯が左足にかかり、火傷を負った。 | 三重県      |    | 当該製品を使用した際に、不注意により、お湯を沸かしていた鍋を落下させたために火傷を負ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                      |
| 5 | A200800628 | 平成20年9月10日 | 平成20年9月19日 | 釘打機          | 死亡1名       | 当該製品を使用していたところ、打ち込みを行った釘が木材の端をかすめて突き抜け、別の作業者の胸部に刺さり死亡した。           | 長野県      |    | 取扱説明書で禁止している脚立を使用した不安定な状況で、かつ無理な姿勢で打ち込みを行ったため発生した事故であり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                 |
| 6 | A200800629 | 平成20年9月11日 | 平成20年9月19日 | ガスこんろ(都市ガス用) | 火災<br>軽傷3名 | 台所の一部と屋根裏を焼損する火災が発生し、3名が煙を吸いのどに軽い火傷を負った。                           | 北海道      |    | 当該機器のグリルで魚を調理中に目を離し、放置した間に発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                      |
| 7 | A200800631 | 平成20年2月    | 平成20年9月19日 | 石油温風暖房機(開放式) | 重傷1名       | 当該製品の前で就寝していたところ、左手を火傷する重傷を負った。                                    | 大阪府      |    | 当該製品の温風吹出口の前で寝込んだために、温風により火傷したもので、当該製品本体及び取扱説明書には、寝るときは消火すること、温風吹出口での火傷に関する警告表示があることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 |

|    | 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日       | 製品名          | 被害状況          | 事故内容                                                       | 事故発<br>生都道府県 | 備考 | 製品起因による事故ではないと判断した理由                                                                                                        |
|----|------------|-------------|-------------|--------------|---------------|------------------------------------------------------------|--------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8  | A200800638 | 平成20年9月14日  | 平成20年9月26日  | ガスこんろ(都市ガス用) | 火災            | 当該製品周辺が焼損する火災が発生した。                                        | 大阪府          |    | 当該製品でお湯を沸かすためにやかんを火にかけたまま寝入ってしまったため、やかんが過熱して周辺が焼損したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                  |
| 9  | A200800644 | 平成20年9月19日  | 平成20年9月26日  | IH調理器        | 火災            | 当該製品の上に置いていた紙パックが焼損する火災が発生した。                              | 大阪府          |    | 当該製品を使用し、目を離している間にプレートの上に置かれていた紙パックの内側に貼られたアルミ箔が過熱され発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。なお、取扱説明書には、「可燃物を近づけない」との警告表示がなされている。       |
| 10 | A200800651 | 平成20年8月4日   | 平成20年9月30日  | ガス栓(LPガス用)   | 火災            | 調理のためこんろに点火したところ出火し、壁の一部を焼損した。                             | 東京都          |    | 子供が誤って当該製品の未使用のガス栓を半開きにし、ガス漏れが起こっていた状態下であったところ、調理しようとして、こんろに点火した際に漏れていたガスに引火したものの、子供がガス栓を半開きにしていたことが原因で、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 11 | A200800668 | 平成20年9月20日  | 平成20年10月3日  | カセットこんろ      | 重傷2名<br>軽傷13名 | 当該製品を使用していたところ、当該製品に搭載しているカセットボンベが爆発し、15名が火傷を負った。          | 東京都          |    | 取扱説明書で禁止されているカセットこんろを2台並べ、その上に鉄板を置いた状態で使用していたため、バーナーの火で加熱された鉄板からの輻射熱により、カセットこんろのボンベが爆発したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。             |
| 12 | A200800699 | 平成20年9月15日  | 平成20年10月10日 | 折りたたみ自転車     | 重傷1名          | 当該製品で下り坂を走行中に転倒し、骨折した。                                     | 東京都          |    | 走行中にチェーンが外れたが、ブレーキをかけて止まらず、走りながら確認していたところ、前方の障害物にぶつかり転倒したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                          |
| 13 | A200800704 | 平成20年9月28日  | 平成20年10月10日 | ガスこんろ(LPガス用) | 火災            | 当該製品のグリルで魚を焼いていたところ、火災が発生し、台所の壁と天井の一部が焼損した。                | 兵庫県          |    | グリルに火をつけたまま外出したため出火に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                            |
| 14 | A200800723 | 平成20年8月25日  | 平成20年10月17日 | 電気冷蔵庫        | 重傷1名          | 販売店が展示準備のために、通路に背面を向けて置いておいた当該製品の背面グリルスリット部に幼児が指を入れて怪我をした。 | 千葉県          |    | 当該製品は、背面を向けて使用するものではなく、背面グリルスリットの形状に問題はなく、表面へのカエリやエッジは見られなかったことから、製品に起因する事故ではないと判断した。                                       |
| 15 | A200800732 | 平成20年10月13日 | 平成20年10月23日 | エアコン(室外機)    | 火災            | ベランダから破裂音がしたため確認すると当該製品が燃えていた。                             | 大阪府          |    | エアコン室外機の内部には発火の痕跡はなく、外部からの類焼によるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                                                                      |

|    | 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日       | 製品名            | 被害状況 | 事故内容                                             | 事故発生都道府県 | 備考 | 製品起因による事故ではないと判断した理由                                                                             |
|----|------------|-------------|-------------|----------------|------|--------------------------------------------------|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16 | A200800735 | 平成20年10月13日 | 平成20年10月24日 | 油だき温水ボイラ       | 火災   | 家屋が全焼する火災が発生し、当該製品が焼損した。                         | 栃木県      |    | 当該製品からの出火の痕跡はなく、ボイラが設置されていた場所より、外部の焼損が著しいことから、外部からの類焼によるもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                  |
| 17 | A200800753 | 平成20年10月20日 | 平成20年10月29日 | ガスふろがま(都市ガス用)  | 火災   | 当該機器の下に敷かれていた木材が赤熱しているのを発見して消火した。                | 大阪府      |    | 工事説明書で「必ず不燃材の上に設置する」とされているのに従わず、機器と設置台の間に木材を挟んだため、バーナー燃焼時の輻射熱により木材が低温発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。 |
| 18 | A200800777 | 平成20年10月26日 | 平成20年11月5日  | IH調理器          | 火災   | 鍋に油を入れて蓋をし、当該製品の揚げ物モードで通電していたところ、蓋を開けた際に油に火がついた。 | 東京都      |    | 取扱説明書で揚げ物調理が禁止されているIH対応なべを使用して、少量の油で、揚げ物をした際の火災であり、製品に起因する事故ではないと判断した。                           |
| 19 | A200800779 | 平成20年10月19日 | 平成20年11月5日  | 暖房便座           | 火災   | 当該製品が焼損する火災が発生した。                                | 大阪府      |    | 当該製品からの出火の痕跡はなく、事故当時、便座ヒーター部は通電していなかったことから、製品から出火した事故ではないと判断した。                                  |
| 20 | A200800780 | 平成20年10月26日 | 平成20年11月5日  | 電気冷蔵庫(ワイン用)    | 火災   | 当該製品の電源コードがスパークし、床が焦げた。                          | 東京都      |    | 当該製品の電源コードにつぶれた痕跡があり、その部分でスパークしたものであった。取扱説明書でも電源コードには傷をつけないよう警告されており、製品に起因する事故ではないと判断した。         |
| 21 | A200800781 | 平成20年10月24日 | 平成20年11月5日  | ガス衣類乾燥機(都市ガス用) | 火災   | 当該製品で乾燥運転中に出火した。                                 | 大阪府      |    | 製品本体及び取扱説明書で禁止されている油のしみこんだタオル等を当該製品の庫内で乾燥したため、タオル等に付着した油が酸化熱によって、自然発火したもので、製品に起因する事故ではないと判断した。   |
| 22 | A200800796 | 平成20年10月16日 | 平成20年11月7日  | ガスこんろ(都市ガス用)   | 火災   | 当該製品のグリルを使用中に火災が発生した。                            | 神奈川県     |    | 使用者が当該機器のグリルで調理中、火を消さずにその場を離れ、放置したことにより出火し、火災に至ったもので、製品に起因する事故ではないと判断した。                         |

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、または重大製品事故ではなかった案件

|   | 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日       | 製品名          | 被害状況 | 事故内容                                                     | 事故発生<br>都道府県 | 備考 | 重大製品事故ではないと判明した理由                                          |
|---|------------|------------|-------------|--------------|------|----------------------------------------------------------|--------------|----|------------------------------------------------------------|
| 1 | A200800711 | 平成20年7月22日 | 平成20年10月15日 | 電動車いす(ハンドル形) | 軽傷1名 | 当該製品で走行中に溜め池に転落した。転落時に軽い打撲・擦り傷を受け病院に入院したが、後日、肺炎を発症し死亡した。 | 兵庫県          |    | 転落による被害は軽傷であったため、重大製品事故には該当しないと判断した。<br>(非重大事故として、NITEで調査) |
| 2 | A200800730 | 平成20年10月   | 平成20年10月22日 | 水槽用循環ポンプ     | 製品焼損 | 当該製品の差込プラグ付近から出火した。                                      | 鹿児島県         |    | 「火災」として取り扱われていないことが確認された。<br>(非重大事故として、NITEで調査)            |